建設部

建設委員会
【所管関係資料】
(当初予算関係)

2月7日提出

令和7年第1回定例会(2月議会) 建設部 提出資料

令和7年2月7日建設

建設委員会

【所管関係】

○港湾空港課 船川港の放置艇対応について・・・3秋田県港湾脱炭素化推進計画について

船川港の放置艇対応について

港湾空港課

1 概要

船川港において、法人の所有する船舶6隻が放置され沈没しており、港湾の適正な利用が妨げられている状況であることから対応が必要である。

2 経緯

当該船舶は、法人が観光船として利用していたが、令和2年に係留の許可期間が満了しており、現在は違法に放置されている状態が続き、その間に沈没が進んでいる。

係留許可の満了後、法人に対し船舶の撤去について要求を 継続してきたが、応じてもらえず現状に至っている。

3 対応について

港湾法及び行政代執行法に基づき当該船舶の撤去を行い、 旧男鹿高校グラウンド跡地に一時的に保管する。

4 行政代執行の実施概要

対象物件:船舶6隻

スケジュール:令和7年1月末まで 撤去命令、戒告書、

代執行令書等送付

令和7年3月

代執行による撤去

(予定)

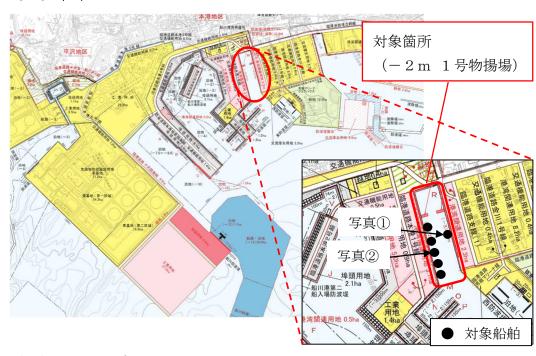
概 算 費 用:13,431千円(撤去・移送費)

5 今後について

当該法人に対する代執行に要した費用の請求及び保管している船舶の引き取りを求める。

6 位置及び状況写真

(1)位置



(2) 状況写真

写真(1)



写真②



1 概要

港湾は一般的に産業・エネルギー消費の集約拠点となり CO₂ 排出量は多く、2050年のカーボンニュートラルを目指す中、港湾における脱炭素化は重要であることから、県内の重要港湾3港を対象とした「秋田県港湾脱炭素化推進計画」の作成を進めている。

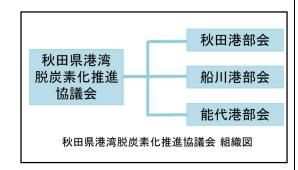
2 計画の作成について

国が示しているマニュアルに基づき、学識経験者や港湾管理者、港湾利用者などで構成される港湾脱炭素化推進協議会において議論・検討を行っている。

重要港湾3港での連携を想定し CO₂ 排出量の集計や目標を 設定している。

(1) 組織構成

秋田県港湾脱炭素化 推進協議会及びその 下部組織となる各港 湾における部会



(2) 協議会構成員

26企業、10団体、学識経験者、国、県、各市

(3) 計画に定める主な事項

- ・官民の連携による脱炭素化の促進に関する基本的な方針
- ・推進計画の目標、計画期間及び計画の達成状況の評価
- 港湾脱炭素化促進事業、実施主体

3 計画目標の設定

<重要達成度指数(KPI)と具体的な数値目標>

KPI	具体的な数値目標		
(重要達成度指数)	短期(2030年)	中期(2040年)	長期(2050年)
KPI1 CO ₂ 排出量	128.7万トン/年 (2013年比46%減)	64.4万トン/年 (2013年比73%減)	実質0トン/年 (2013年比100%減)
KPI2 低・脱炭素型荷役機械 導入率	62% (2021年時点 5%)	100%	100%
KPI3 ブルーインフラ等の 保全・再生・創出	港湾緑地の整備 30ha	港湾緑地の整備 30ha 藻場等の創出 24ha	港湾緑地の整備 30ha 藻場等の創出 49ha
KPI4 港湾における水素等の 取扱貨物量	需要の具体化と合わせて目標を設定		

4 今後のスケジュール



5 計画の推進

計画作成後は定期的に協議会を開催し、構成員の取組状況を踏まえた計画の達成状況の評価を行うほか、社会情勢や技術革新等により見直しの必要が生じた場合は、速やかに計画に反映し、フォローアップを行いながら具体的な取組を継続する。



港湾脱炭素化促進事業及び将来構想(秋田港)